

市政を問う 一般質問

アスベスト対策 生活保護申請の実情と課題

日本共産党 高梨俊弘 議員

アスベスト

問 使用実態調査と調査結果の情報公開の状況は。

答 全公共施設を対象に目視などの調査を7月に行い、使用が疑われる施設のうち不特定多数者が利用する可能性がある9施設を再調査した。検査結果は庁内対策委員会で検討の後、広報やホームページ等でお知らせしていく。

問 使用施設の解体や撤去作業等による作業着、周辺住民の安全など被害発生防止対策は。また公共施設の解体、撤去作業に伴う対策は。

答 作業場所の隔離、作業基準の遵守、規制措置等の周知、指導に努めていく。今後は公共施設の解体時に使用有無の調査を行い、関係法令に沿った対策を講じていく。

生活保護

問 申請の実情と課題は。また、申請から決定までに法定の30日以内を超えた例もあると聞くがどうか。

答 16年度の相談者数は126人で、うち33人から申請があり27人が生活保護となった。調査にかなりの日数を要することが課題であるが指摘を厳しく受けとめ、30日以内に行うよう対応したい。

問 必要の人がだれでも申請できるように申請書を書く窓口に置く考えは。



答 相談者と面談する中で記入方法も含めての説明がよいと考える。すぐに窓口に置くことは考えていない。

新生「磐田市」の課題と展望 学校教育

無所属 増田暢之 議員

課題と展望

問 新市まちづくり計画に對する現時点での率直な感想、決意と今後の展望は。

答 時代の変化に合わせ必要と見直しを行う必要があると思うが、基本は計画を誠実に実現していく決

会議の意見等を踏まえ検討したい。従来の本庁での早期ミーティングは困難であり、新しいやり方を模索している。

問 アスベスト対策のため成分検査は少なくとも3年に1回は必要と考えるが。

答 空気中の濃度検査は必要になることも考えられるので、研究していきたい。

学校教育

問 ふるさと先生が教育に専念でき、安心して児童生徒と触れ合える環境づくりや市で正規採用も可能とする仕組みが肝要と思うがどうか。

答 研修会の実施や、学年主任等による助言などを

市民の安心・安全を考える 市民参加の推進と市役所

無所属 玉田文江 議員

安心・安全

問 災害時要援護者防災計画を策定する考えは。

答 現在策定中の磐田市地域防災計画に災害時要援護者支援計画として盛り込んでいく予定である。

問 食物アレルギー対応の粉ミルクを備蓄食糧の中に用意する考えは。

指示している。この制度を活用し段階的に全学年で35人学級を実施していく予定である。

問 地域一丸で小学校におけるあいさつ運動を。

答 学校が率先してPTA等との連携に努め、地域が一体となったあいさつ運動を支援していきたい。

問 校庭の芝生化を年2校でなく、三、四校は実施してほしいと願う。実情は。

答 芝生コアを再利用するため年間3千㎡が限界であるが、最低でも年2校の芝生化を進めたい。

答 大人が食べるご飯と同様もので、子供にとって必要ないかなと思う。

問 新設道路建設に当たり、広く意見や提案を入れるため「人に優しい道路整備協議会」など設置する考えは。

答 事業推進に有効である場合は方法を検討し、実



施していきたい。

問 市立総合病院では産科利用者が著しく増加している。今後の方策は。

答 市民の皆さんが安心してお産できるように助産師等の人材確保に万全を期していきたい。

市民参加と市役所

問 自治体の憲法ともいえる自治基本条例制定の予定は。また、

審議会等へ女性委員の積極的な登用を。

答 市民参加のため



**療育の必要性
学校給食のアレルギー対応**

無所属 川崎和子 議員

療育

問 就学前の療育の必要性に対する考えと磐田市の現況は。

答 必要性は十分認識している。子供の成長に伴い健康増進課、保育園・幼稚園、子育て支援センター「のびのび」などが相談等の支援を行っている。発達のおくれに対する分野はまだ整備が十分で

の指針づくりを行い、優先的に条例化が必要なものから整備していく。女性委員の登用は、目標の登用率30%達成に向けての取り組みが必要と考える。

問 市内コミュニケーションの活性化を。また、新市職員の意欲を伸ばし育てるため市長はどう考えているか。

答 職員みずから良好な職場環境をつくる努力を惜しまぬよう、私自身も積極的に働きかけていく。職員の意識改革を図り、職場内や組織の支援体制をさらに充実し人材育成に努めていく。

問 職員の意欲を伸ばし育てるため市長はどう考えているか。

答 職員みずから良好な職場環境をつくる努力を惜しまぬよう、私自身も積極的に働きかけていく。職員の意識改革を図り、職場内や組織の支援体制をさらに充実し人材育成に努めていく。

なく、子供へ一貫してかわる機関のあり方や支援、情報の共有化が課題である。

問 今後の療育の取り組みに対する考えは。

答 発達のおくれや心配ある児童の早期発見、早期療育等に関して、子供の発育に合わせた訓練や保護者への支援をはじめ、地域の関係機関と連携し、総合的支援のた

めの療育訓練及び相談体制整備を積極的に検討していく。

問 療育診断ができる専門チームや療育通所施設の設置を提案するがどうか。

答 専門的知識を持った人をどう具体的に組み合わせていくか、療育通所施設のあり方等も含め検討したい。

アレルギー対応

問 学校給食のアレルギー対応の現況と今後の取り組み

**行政改善
環境問題**

公明党 小野泰弘 議員

行政改善

問 市広報等の刊行物や窓口の封筒などに有料広告を導入する考えは。

答 先進事例を参考に、できるものから対応していきたい。

問 道路や公園等の照明について、水銀灯より電気が安価なナトリウム灯への変更状況と今後の見込みは。

答 最近の道路リウム灯を採用しており、既存の水銀灯は老朽化に伴



組み予定は。

答 幼稚園及び小中学校で食物アレルギー症状がある子供は522人である。毎年度保護者面談等で原因食品や症状などの把握に努め、担任は飲用中止や原因食品の除去を指導している。今後は原因食品を給食から取り除くことが可能か研究していきたい。

問 アレルギー対応を進めるため、学校給食検討会

答 アレルギー対応を進めるため、学校給食検討会

う更新時に随時変更している。公園の照明はほとんどが水銀灯であり、一斉変更の予定はないが、駐車場等の交換可能な照明は変更を考えたい。

環境問題

問 専門の民間事業者が、顧客となる事業者の省エネルギー改修工事を企業活動として行うESCO事業は、省エネ改修事業で生じた経費削減分で工事費を賄う等のメリットがある。導入の考えは。

答 現在各施設のエネルギー使用量を取りまとめており、その調査結果からES

に栄養士、調理師の現場サイド職員を加えてみては。今後十分論議して対応を考えていきたい。



問 アスベストが一定程度使用されている一般住宅解体工事も健康への影響が心配されるが、対応は。

答 解体工事届け出時に作業基準の遵守等の指導に努めたい。また、建設事業共同組合の安全大会等では、工事の際の周辺住民への影響を考へての指導がされている。

問 市消防職員及び消防団員を対象としたアスベスト検診や防護への対応は。

答 検診は対策委員会で行い、年内を目標に消防職員・消防団ともに配備したい。

高齢者対策／健康教育 地震対策

公明党 山際今子 議員

高齢者対策

問 厚生労働省の調査では、高齢者への虐待の実態が浮き彫りになった。本市の現状と防止対策は。

答 本年4月から8月までに13件の相談があった。

来年4月には地域包括支援センターの設置を予定しており、行政や医療機関等による多面的支援を展開したい。

問 高齢者の健康保持等のため、肺炎球菌ワクチン接種へ公費助成を。

答 予防接種法の定期接種に含まれておらず助成していないが、今後、国等の動向を見ながら対応したい。

健康教育

問 思春期の若者に対する性教育等の状況と今後の取り組みは。

答 旧市では、国指定のエイズ教育モデル事業により心の健康教育などを実施した。今後も感染症の予防教育、若年層の人工妊娠中絶など健康教育全般に取り組んでいく。

問 増加の一途をたどるエイズ感染者の状況を踏まえ、どう対策を講じているか。

答 県が実施する予防対策などエイズ関連事業の啓発活動に取り組んでいる。

教科書採択

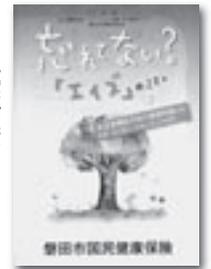
無所属 野崎正藏 議員

問 去る7月8日の教育委員会において、今後4年間中学校で使用する教科書が採択された。その教科書は。

答 国語は光村図書、数学は学校図書、理科、英語、地理、歴史及び公民は東京書籍、書写は教育出版、地図は帝国書院、音楽は教育芸術社、美術は日本文教出版、保健体育は学習研究社、技術家庭は開隆堂となった。

問 採択の権限と責任はどちらに属するのか。

答 市町村の教育委員会で



エイズ啓発パンフレット

地震対策

問 女性が進んで、女性の視点を取り入れた防災計画の策定を。

答 各避難所の運営班に市の女性職員を原則一人は

配置するとともに、保健師の巡回指導も計画している。今後、女性の視点から避難所運営等への提案をお願いしたい。

問 避難所における要援護者に対する対応策は。

答 災害時という特異な状況下での運営であり、自主防災会を含めあらかじめ十分な協議が必要と考える。

た場合に決定となる。県の指示により本市の閲覧場所が1カ所であることが課題であり、県と協議し拡大を考えたい。



問 教育委員会と採択連絡協議会の意見が合わない場合はどうなるのか。

答 教育委員会が否決された場合、協議会で再度案を作成して教育委員会で協議となり、両者間でエンドレスの協議となる可能性はある。

情報化推進と電子自治体構築 小中学校の2学期制導入

無所属 岡 實 議員

情報化

問 新磐田市の情報化の推進、電子自治体構築に向けての基本的スタンスは。

答 ITは、さまざまな分野で浸透してきており、事務事業の効率化、市民サービスの向上には必要性を感じている。今後も、市民ニーズ等を把握しながら情報化計画

を策定し、時期を定め電子自治体の構築を適切に進めたい。

問 地理情報システムの現状と活用は。

答 旧磐田市で導入した統合型地理情報システムは、地籍図、都市計画基本図などの閲覧等が可能で、現在、新市全体の地図が利用できるよう作業実施している。今後は、

市内で横断的に利活用が図れるシステムの充実に努めたい。

問 本庁での会議開催について、支所からの移動時間等を考えると改善が必要ではないか。

答 合併後の課題等を十分に検討するという事になると、職員が顔を合わせて行う会議は現時点では好ましいと思うが、行革の観点から、情報システムの利活用を今後検討していきたい。

2学期制
問 学期設定に関して現状の問題点は。

答 長所は、授業日数の確保、教育活動が目標達成までゆとりをもってできることなどで、短所は、中学3年生の調査書作成時期に評価がないことなどが言われている。今後は、近隣他市と連携し、本市の地域性や学校の実態を踏まえ、慎重に検討したい。



答 週5日制のもとでの授業日数の確保、夏季休業前の教師の多忙化等がある。

問 2学期制の長所・短所と導入の基本的考えは。

答 長所は、授業日数の確保、教育活動が目標達成までゆとりをもってできることなどで、短所は、中学3年生の調査書作成時期に評価がないことなどが言われている。今後は、近隣他市と連携し、本市の地域性や学校の実態を踏まえ、慎重に検討したい。

障害者施策／女性政策 子育てプラン

日本共産党 稲垣あや子 議員

障害者施策

問 障害を持った方のうち老人医療及びタクシー利用料金助成の該当人数と申請・適用者数は。また支援費制度は障害者自立支援法に移行するとうなるか。

答 9月1日現在の老人医療該当者は735人、申請・適用者は710人である。7月末のタクシー利用料金助

成該当者は、身体障害者手帳所持者で3、256人、申請・適用者は375人、知的障害者で759人、申請・適用者は30人である。自立支援法へ移行すると、利用者負担はサービス量と所得に着目した負担に、施設利用は効果的、効率的なサービスが提供できる体系に見直し、再編される。

女性政策

問 (仮称) 磐田市男女共同参画センター設置の動向は。市の役付女性職員割合と今後は。

答 条例案は地域懇談会にて意見を伺い、センター設置は、既存施設の活用を基本に候補施設の選定調査を進めていく。役付女性職員は9・4%、その内課長職2名、係長31名で、今後とも、性別にこだわらず意欲、能力のある職員の登用を考えていく。

子育て

問 子育て支援センター等の相談事業の内容は。放課後児童クラブの現状と、指導者の身分と待遇は。

答 発育・育児不安などの相談を行っている。重要な事業と認識し、充実させていきたい。放課後児童クラブは、22カ所、732人が利用している。指導員は委託及び臨時職員雇用とし、待遇が十分でなく人員確保に苦慮しており、今後改善を考えている。



放課後児童クラブ

支所の必要性と段階的整備 大規模災害への対応

無所属 鈴木昭二 議員

支所

問 支所と旧役場を比較した場合、不便さを感じる住民がいるという現状をどうとらえているか。

答 合併直後は組織変更、事務取り扱い方法の違いなどにより迷惑をかけた点もあったかと思うが、5カ月経過し、サービスの向上に努めている。

問 支所機能を充実し、権限を強化する考えは。

答 当面は住民サービスを低下を来さないようサービスの維持を基本としながら、行財政運営の効率化を推進できる体制づくりを努め、段階的に見直しを図っていく。権限拡充等は現状では考えていないが、事務手続上の改善、サービス面から必要な見直しは行っていく。

問 支所の必要性と今後のあり方は。



豊岡支所

大規模災害

問 市の想定している大規模災害とその対応策は。

答 東海地震である。情報により、全職員が防災対策及び発生後の災害応急対策を行う。

問 災害発生時における本庁と支所の役割分担は。

答 本庁には災害対策本部、各支所には支部を設置し、災害応急対策を実施する。支部管内の災害は支部で対応するが、状況に応じて本部から支援をし、対応していく。

磐田原総合開発(株)の財政状況 遠州豊田PA周辺開発の課題

日本共産党 根津康広 議員

磐田原総合開発(株)

問 18年度末で道路公団への償還は不能となる見込みである。収益事業化の見通し及び市の対応は。

答 会社では、既存事業の拡大や市が実施している業務の受託など複数の収益事業を検討中で、新たな収益事業について実現可能性のある経営改善計画を今年度中に策定予定であり、それに基づき市としての対応を考えていく。

問 市の貸付金13億5、950万円は27年に一括返済となっている。返済可能かどうか市長の判断は。

答 今後会社を取り組んでいく予定の新たな収益事業が軌道に乗るよう支援をしていくながら、その時点での状況を踏まえて判断していくべきものと考えます。

PA周辺開発

問 区画整理事業に当たり企業誘致は難しい課題を抱えているが、取り組み状況と今後の見通しは。

答 事業成立の可能性として、進出企業の動向把握が不可欠なため、全国の企業に向けての情報発信、立地動向の収集等を行っている。企業との接触の中では交通アクセス等の条件については高い評価であるが、誘致は自治体間競争であり、支援体制を強化し、タイミングを逸することなく誘致に努めたい。

行財政改革と市民サービスの向上 子育て世代への支援

公明党 鈴木喜文 議員

行革と市民サービス

問 今後4年間の職員削減数と各種手当の見直しは。

答 職員数は、現在策定中の定員適正化計画の中で目標数値を掲げて示す予定である。手当は給与制度の適正化の観点から総合的に検討を行い、見直していきたい。

問 市幹部職員の市民サービス向上への意識改革を。

問 事業についての未同意者の現状と事業に伴う財政支出をどう積算しているか。

答 同意者は現在88%だが、工事着手前には100%の地権者の同意を得たいと聞いている。財政支出については、組合への補助金は8年間で8億5千万円を、アクセス道路は8年間で27億円の事業費を見込んでいます。



子育て支援

問 市内の私立幼稚園に対する支援は。

答 国の制度に基づく補助と市単独事業の補助制度がある。合併により新市全域での実施が可能となった。今後継続し、教育環境の充実に努めたい。

問 家庭環境や仕事の都合等、さまざまな理由で認可外保育園に預けざるを得ない方が大勢いる中で、支援がないなど厳しい現状にある認可外保育園に対する支援は考えているか。

答 待機児童の解消や児童福祉の観点から、公的な補助について18年度から対応するよう検討していく。

問 安全な通学路への早期改善の取り組みは。

答 自治会や学校関係者の意見を聞く中で、側溝へのふたかけやガードレール設置等を施工し、路側帯を確保するなど暫定的に危険箇所の安全対策を進めていきたい。



・陳情・

「道路・建物等における視覚障害者安全誘導システムの整備・充実」についての陳情

【陳情者】

磐田視覚障害者協会

会長 松下 信雄さん

理事 鈴木眞喜子さん

理事 山本 かゑさん

本陳情の内容は、合併前の旧町村地域では視覚障害者に対する点字ブロックなどハード面での施設整備が十分でなく、同じ磐田市でありながら大きな地域格差が生じているとした上で、市当局に陳情した「①市庁舎豊田支所、竜洋支所、豊岡支所に点字ブロック及び音声誘導案内の設置、②旧町村の主要交差点への点字ブロック敷設、音響信号機設置の公安当局への働きかけ」の2点の具体化への尽力を要望するものです。

所管の総務委員会で審査した結果、「福祉行政推進の上で、公共施設の障害者対応は不可欠」等の意見により「採択」と決定。10月11日の全員協議会においても全会一致で採択と決定しました。

地域福祉計画の取り組み

無所属 小木秀市 議員

問 市長の目指している「福祉の日本一」とは。

答 生活環境を含む広い意味での福祉水準が日本のトップレベルになることである。きめ細かな各種サービスの提供に今後も取り組みたい。

問 地域の実情を充分に酌み取った住民参加型の地域福祉計画の策定をどう推進するのか。

答 地域福祉懇談会等の意見をもとに導き出された課題を地区の特性として計画に掲載し、具体策の検討も地区代表等も含んで行うなど、広く地域住民等の参加により策定していく。

問 地域福祉計画における地域の災害対策は。

答 防災意識の高揚を図るための施策や、災害時要援護者への支援、地域住民の主体的な取り組みへの支援を計画に位置づけていく。

問 福祉推進委員を創設する考えは。

答 社会福祉協議会では、百世帯に1人を基本に、各自治会に福祉委員の選出をお願いしている。市は活動を支援していきたい。

問 子供を巻き込んで計画を策定する考えは。

答 計画の素案ができた段階で広く市民から意見を伺う機会があるので、その中で可能なものは計画に反映していきたい。

問 地域福祉計画を推進する上で、市の中心部に「かなめ」となる中核施設が必要不可欠と考えるが、今後の取り組みは。

答 (仮称)総合福祉会館は、議会の意見も聞きながら、建設懇話会等で広く市民の皆様ご理解を得て、本年度の基本設計業務の実施に向け、誠心誠意努力していく。



◎自治体病院の医師確保対策を求める意見書

(内閣総理・総務・厚生労働・文部科学・財務大臣、衆議院・参議院議長あて)
自治体病院は、地域の中核病院として、高度医療、特殊医療、小児医療、救急医療など多くの不採算部門を担いつつ、地域における医療提供体制の確保と医療水準の向上に努めている。

しかしながら、昨年4月から実施されている新たな医師臨床研修制度の必修化に伴う大学による医師の引き揚げや、医師の地域偏在、診療科偏在等により、地域医療を担う医師の不足が深刻化している。特に、小児科や産婦人科については、過酷な勤務条件、医療訴訟の多さなどの要因により医師希望者が減少しており、医師の確保が極めて困難な状況にある。そのため、各地で診療の縮小・休止や廃止に追い込まれる病院が相次いでいる。

このようなか、各自治体は、医師確保に向けて、懸命の努力を続けているが、医師の確保は、大変困難な状況にあり、地域医療の確保・継続が危ぶまれている。よって、国におかれては、行政、大学、学会、医師会等との連携のもと、地域の医師確保対策として次の事項を早急に実現されるよう強く要望する。

- 1 地域医療を担う医師の養成と地域への定着を促進するため、奨学金制度の構築や医学部入学生定員における地域枠の設定・拡大、一定期間の地域医療従事者の義務化など、新たなシステムを構築すること。
- 2 深刻化している小児科、産婦人科等の医師不足を解消するため、診療報酬等の更なる充実を図るとともに、行政・大学・医療機関等の連携により抜本的な対策を講ずること。
- 3 地域間医療格差を解消するため、中核病院を主軸とした医療ネットワークの構築と連携の強化、医師をはじめ看護師、助産師等の医療従事者の必要人員の確保と養成など、地域医療の充実に向けた諸施策を確立すること。

委員会視察

各常任委員会は、所管する事項を調査するため先進都市へ行政視察を行いました。

○総務委員会(平成17年8月24～25日)

視察事項

(1) 防災対策(新潟県小千谷市)

○民生病院委員(平成17年8月23～25日)

視察事項

(1) 総合福祉会館(埼玉県和光市)

(2) デイサービスセンター、保健センター(山形県山形市)

(3) 総合保健福祉施設(山形県東根市)

○文教産業委員会(平成17年8月22～24日)

視察事項

(1) 国民宿舎(岡山県総社市)

(2) 企業誘致施策(岡山県倉敷市)

(3) 学校給食調理の民間委託(大阪府大東市)

○建設環境委員会(平成17年8月1～4日)

視察事項

(1) ごみ処理施設(千葉県習志野市、宮城県石巻地区広域行政事務組合、北海道室蘭市)

(2) まちづくり、再開発(北海道小樽市)

ホームページを開設しています

磐田市のホームページからご覧になれます。議員の紹介、議会日程、本会議・委員会の記録などを掲載しています。

<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>
(磐田市ホームページ)

「市議会情報」をクリック

審議結果一覧表

全会一致により可決・認定・承認・同意された議案

- (1) 17年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- (2) 16年度磐田市外2組合公平委員会特別会計歳入歳出決算
- (3) 〃 磐田市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 〃 〃 交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 〃 〃 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 〃 〃 老人保健特別会計歳入歳出決算
- (7) 〃 〃 介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 〃 〃 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 〃 〃 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 〃 〃 水道事業決算
- (11) 〃 〃 病院事業決算
- (12) 〃 福田町一般会計歳入歳出決算
- (13) 〃 〃 土地取得特別会計歳入歳出決算
- (14) 〃 〃 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (15) 〃 〃 老人保健特別会計歳入歳出決算
- (16) 〃 〃 介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (17) 〃 〃 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (18) 〃 〃 水道事業決算
- (19) 〃 〃 国民宿舎運営事業決算
- (20) 〃 竜洋町老人保健特別会計歳入歳出決算
- (21) 〃 〃 介護保険特別会計歳入歳出決算
- (22) 〃 〃 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (23) 〃 〃 水道事業決算
- (24) 〃 豊田町一般会計歳入歳出決算
- (25) 〃 〃 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (26) 〃 〃 老人保健特別会計歳入歳出決算
- (27) 〃 〃 介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (28) 〃 〃 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (29) 〃 〃 水道事業決算
- (30) 〃 豊岡村一般会計歳入歳出決算
- (31) 〃 〃 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (32) 〃 〃 老人保健特別会計歳入歳出決算
- (33) 〃 〃 介護保険特別会計歳入歳出決算
- (34) 〃 〃 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (35) 〃 〃 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

- (36) 16年度豊岡村水道事業決算
- (37) 〃 〃 広瀬財産区特別会計歳入歳出決算
- (38) 〃 〃 岩室財産区特別会計歳入歳出決算
- (39) 〃 〃 虫生財産区特別会計歳入歳出決算
- (40) 〃 〃 万瀬財産区特別会計歳入歳出決算
- (41) 〃 磐南行政組合会計歳入歳出決算
- (42) 〃 仿僧川地域湛水防除施設組合歳入歳出決算
- (43) 〃 天竜川東縁水防組合歳入歳出決算
- (44) 専決処分(17年度一般会計補正予算(第1号))
- (45) 17年度一般会計補正予算(第2号)
- (46) 磐田勤労青少年体育センター条例を廃止する条例の制定
- (47) 土地の取得
- (48) 火災予防条例の一部を改正する条例の制定
- (49) 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定
- (50) 市道の路線認定
- (51) 人権擁護委員の候補者推薦の意見
- (52) 自治体病院の医師確保対策を求める意見書

賛成多数により可決・認定された議案

- (1) 17年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- (2) 16年度磐田市一般会計歳入歳出決算
- (3) 〃 竜洋町一般会計歳入歳出決算
- (4) 〃 〃 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 磐田市立総合病院の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定

※ これら賛成多数により可決・認定された議案は、すべて討論が行われました。
 表決結果は次のとおりです。
 (1)-(2)-(3)-(4)の議案…賛成 30 (公・無)、反対 3 (共)
 (5)の議案……賛成 23 (公・無)、反対 10 (共・無)

そのほか本会議で議題となった案件

- (1) 決算特別委員会の設置・付託、委員の選任
- (2) 市議会議員の派遣

本会議・委員会を傍聴してみませんか

市政の様子を知るには、何といても議会を傍聴することが一番です。あなたが貴重な一票を投じた議員の発言や活動を直接ご覧になってみてはいかがでしょうか。

傍聴を希望する方は、傍聴したい本会議または常任委員会等の当日、受付(本庁舎5階議会事務局内)で住所・氏名を記入し、傍聴券を受け取ってから、本庁舎6階の議場または委員会室にお入りください。団体の場合は、代表の方が手続きをしていただければ結構です。

11月定例会の予定	11月24日(27日間)	前に議会事務局(電話37-4822)までお問い合わせください。
	11月24日	本会議(議案の上程、説明) 常任委員会
12月5日	本会議(代表質問)	
12月30日	本会議(議案に対する質疑)	
12月25日	常任委員会(審査予備日)	
12月20日	本会議(代表質問)	
12月15日	本会議(一般質問)	
12月8日	本会議(一般質問予備日)	
12月9日	常任委員会	
12月12日	常任委員会	
12月13日	常任委員会	
12月14日	常任委員会	
12月15日	常任委員会(審査予備日)	
12月20日	本会議(議案の採決等)	

※ いずれも午前10時から

政治家の年賀状は禁止されています

政治家(候補者・候補者となる者・現に公職にある者)は、公職選挙法により選挙区内の人に対して、あいさつ状(答礼のための自筆によるものは除く)を出すことが禁止されています。皆様のご理解をお願いいたします。